

## 1 運営方針

「あなたと社会をつなぐ」を基本理念に、障害のある人一人ひとりが地域の一員として尊重され、自己選択と自己決定のもとに、安心して自分らしく自立した生活を送ることができる地域社会を実現することにより、「障害のある人が、地域でいきいきと、自分らしくいきることのできるまち」をめざし、各種事業を実施します。

## 2 職員配置

社会福祉士、精神保健福祉士ほか、主任相談支援専門員、相談支援専門員、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者、精神障害者支援の障害特性と支援技法研修修了者、医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者を配置します。

- (1) センター長 1名
- (2) 主任 1名
- (3) 相談支援専門員 5名
- (4) 手話相談員 1名（三次市福祉保健部社会福祉課へ派遣）
- 合 計 8名

## 3 具体的な取り組み内容

### (1) 総合相談支援

障害者（児）の総合相談支援機関として、市の障害者福祉の基幹的な役割を担います。「地域生活支援拠点事業」の中心的な役割を担っていきます。

#### ①一般相談

障害者（児）及び家族や養護者の生活を支えるために、さまざまな相談に対応します。対応にあたっては、必要に応じて関係機関との連携をはかります。

地域生活支援拠点事業の実施にあたっては、中核機関として事前情報の把握や支援計画の作成等を行います。また、地域課題の解決に向け、三次市障害者支援ネットワーク連絡会議各部会の枠を越えた協議や取組を進めます。

#### ②計画相談支援

障害福祉サービスの利用に必要な「サービス等利用計画」の作成やモニタリングを行うとともに、ケア会議、ケース検討会議を開催し、公的サービスの不足する部分を地域資源の開発につなげていきます。

### ③相談会

「聴こえに困っている人の相談会」及び「知的障害者（児）相談会」を、毎月1回実施します。

## （2）権利擁護

障害のある人一人ひとりが人間らしく生活するための大切な権利を守り、住み慣れた地域で自分らしく生活を送ってもらうために「三次市権利擁護ネットワーク」とも連携しながら、障害者（児）の権利擁護に努めます。

### ①虐待対応

昨今の障害者（児）の虐待の多くは、様々な要因が複雑に絡み合っており、解決に向けて関係機関との連携は不可欠です。障害者虐待対応マニュアルに沿って、迅速な解決に向けて継続的な支援を行います。また、実践的な研修を実施し、職員のスキルアップを図ります。

### ②啓発活動

障害者差別の解消、障害の理解、合理的配慮につながる啓発・取り組みを、三次市障害者支援ネットワーク連絡会議「差別解消支援部会」を中心に関係機関・団体と連携し進めていきます。

## （3）就労支援

就労支援事業所との日常的な連携や情報共有により、福祉的就労への支援と就労後の定着に向けた相談支援、あわせて一般就労へのステップアップも視野に入れた支援を進めます。

## （4）ピア・サポート事業

障害を持つ人の悩みは同じ障害を持つ人でなければ分からないことがあります。障害のある人自身がサポーターとして、ピアならではの安心感の中で悩みを聞き共に考えることにより、問題解決の方策をみつけたそうとするピア・サポーター活動を推進します。 \* 「ピア」とは、「仲間」という意味

### ①ピア・カウンセリング

ピアの立場から、障害者の個別のカウンセリングを行います。

### ②ピア・サポーターの養成

ピア・サポーター養成講座を開催し、カウンセリング可能な人材を育てて行きます。

### ③ピア・サポートグループ「やまなみ」

障害者の互助組織ピア・サポートグループ「やまなみ」の運営、事業活動を支援し、「やまなみカフェ」の定期的な実施、「やまなみ通信」の定期的発行など、地域の障害者に情報を発信し、障害者自身の活動を拡げていきます。

## (5) 専門機関との連携

### ①三次市障害者支援ネットワーク連絡会議

「相談支援部会」「地域生活支援部会」「就労支援部会」「療育・発達支援部会」「差別解消支援部会」の事務局を担う中で、関係機関との連携による課題解決や、研修会の実施による市内事業者のスキルアップなど、地域における障害者（児）への支援体制の整備をめざします。また、今年度から新設された「医療的ケア児支援部会」には構成団体として積極的に参画します。各部会だけでは解決できない課題については、「障害者支援ネットワーク連絡会議」で部会の枠を超えた協議・取り組みを進めます。

### ②定期的な連絡会議

「障害者支援センター連絡会議」を毎月2回開催し、市社会福祉課、健康推進課、女性活躍支援課、こども発達支援センター、学校教育課と障害者施策の連携や個別ケースの情報共有による一貫した支援に取り組めます。また、毎月1回開催される「障害者就業・生活支援連絡会」に参加し、個別ケースの情報共有を進めます。

### ③発達支援

「発達障害専門家会議 in びほく」に参画し、発達障害の啓発や関係機関同士の連携の仕組みづくりを進めます。また、「療育・発達支援部会」を中心に乳幼児期から成年期までの一貫した支援をめざし、サポートファイルの活用を進めるとともに、発達に課題のある児童の保護者を対象に、ペアレントトレーニングを実施します。

## (6) 社会生活を高めるための支援

社会参加の場あるいは活動の場として、次の事業を実施します。また、地域へ出向いての開催も検討します。

### ①ソーシャルクラブ

障害者手帳の有無にかかわらず、全ての障害を対象に、グループ活動を通して社会参加のきっかけを作るとともに、個々の力の向上を図ることを目的に毎月第

1 から第4金曜日に開催します。

## ②ハートフルサロン

在宅の精神障害者や社会生活が難しい方を対象に、グループ活動を通して社会生活や対人関係能力の向上を図ることを目的に毎月第1から第3火曜日に開催します。

## ③スポーツ文化事業

障害者フライングディスク競技大会の開催や、スペシャルオリンピックス日本・広島三次支部の活動に参加することにより、障害者スポーツの普及啓発に努めます。

## ④精神障害者の家族支援

これまで、毎月1回開催している家族会活動を、6月から偶数月はSNSを活用した相談会に変更し、より多くの家族の支援を進めます。

## ⑤みんなの食堂

障害・高齢・貧困・虐待・子育てなど様々な課題を抱えた世帯を支援する「みんなの食堂」を毎月1回実施し、地域で生活するみんなが集う場、つながる場を提供します。

## (7) 社会資源を活用するための支援

### ①精神障害者ボランティア

精神障害者ボランティアの養成講座を実施するとともに、ボランティアの活動の場の提供を積極的に進めます。

### ②障害者年金

障害者年金の受給に必要な申請手続きを支援します。

### ③園芸福祉活動

花や野菜の栽培をとおして、世代間交流をめざします。

## (8) 情報発信・啓発活動

### ①情報発信

「2021みよし障害者福祉サービスガイドブック」や「障害がある方とその団体（パンフレット）」を作成し、障害福祉サービスの利用促進や障害者団体の活動の周知を取り組みます。また、障害者週間にあわせた啓発活動に取り組みます。

## ②広報活動

「障害者支援センターだより」を年4回発行するとともに、「増刊号」の発行や、YouTube、ホームページを活用し、タイムリーな情報提供に努めます。

## ③手話通訳者の派遣

市福祉保健部社会福祉課に、手話通訳者資格職員を派遣し、コミュニケーション支援を行います。

## (9) 災害対策

三次市避難行動要支援者等連絡調整会議に参画し、障害者の避難行動の支援体制づくりを進めます。

事業名 (何を)	主な対象・目的 (誰が、誰を、何のために)	実施時期・回数 (いつ・どのくらい)
総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービス等生活全般の情報提供</li> <li>・サービス利用の助言, 利用申請援助</li> <li>・ケア会議のマネージメント</li> <li>・就業や年金相談</li> <li>・障害者虐待, 権利擁護及び差別解消法に関する相談</li> <li>・学習や余暇活動を通じた自立した生活の支援</li> <li>・障害児に関する相談</li> </ul>	通年
計画相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス等利用計画の作成</li> <li>・サービス事業所との調整</li> <li>・計画アセスメント</li> </ul>	通年
障害支援区分 認定調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の心身の状態を総合的に調査し, 障害支援区分認定に必要な資料の作成。 (軽度1～重度6段階)</li> </ul>	通年
権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用支援</li> <li>・障害者虐待対応</li> <li>・三次市権利擁護ネットワーク会議への参加</li> </ul>	通年
就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉的就労を中心に, 事業所紹介から体験への同行, 契約手続きの支援を行います。</li> <li>・一般就労については, 備北障害者就業・生活支援センターと連携して, ハローワーク, 庄原特別支援学校, 三次病院等との支援態勢のもとに実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就業・生活支援連絡会 毎月1回開催</li> </ul>
ピア・カウンセリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の研修を受けたピア・サポーターが, カウンセリングを行います。</li> </ul>	通年
ピア・サポート グループ支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピア・カウンセラー養成講座修了生による自主的な活動グループ「やまなみ」の活動を支援します。</li> <li>・やまなみカフェや会報発行等を支援することで, ピア・サポート活動の啓発と地域の障害者の掘り起しをめざします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会 毎月第3土曜日開催</li> <li>・会報発行 年2回</li> <li>・やまなみカフェ 年2回開催</li> <li>・やまなみ公開講座 年2回開催</li> </ul>
ピア・サポータ 養成講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピア・サポーターの人材養成を行います。</li> </ul>	年8回開催
グループピア・ カウンセリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピア・サポーターの人材不足により休止中ですが, 年度内の再開をめざします。</li> </ul>	

事業名 (何を)	主な対象・目的 (誰が, 誰を, 何のために)	実施時期・回数 (いつ・どのくらい)
精神障害者家族学習会 (学習会及び SNS による相談会)	・精神障害者の家族の日ごろの悩みや課題を共有・解決するための学習会や, リフレッシュできる行事を行います。	・家族学習会 毎月第 2 木曜日開催 ※ 6 月以降, 偶数月は SNS による相談会として実施します。
みんなの食堂	様々な課題を抱えながら地域で生活するみんなが集う場, つながる場を提供します。	毎月第 4 火曜日
社会生活を高めるための支援	・ソーシャルクラブ 障害種別を問わず, ひきこもりやコミュニケーション障害等, 障害者手帳を所持してない方も対象に実施します。 ・ハートフルサロン (精神障害者社会復帰集団事業) 在宅の精神障害者や社会生活の難しい方等がグループ活動を通して社会生活技能の向上, 対人関係能力の改善を図るための集団活動を行います。	・ソーシャルクラブ 毎週第 1~4 金曜日開催  ・ハートフルサロン 毎週第 1~3 火曜日開催
精神障害者ボランティア養成講座	・ボランティアを養成するための講座を行います。	年 4 回開催
ボランティアの場の提供	・障害者ボランティアの登録者に, ソーシャルクラブ, ハートフルサロンの開催案内を送付しボランティアの活動の場を提供します。	年 12 回 (毎月)
障害者スポーツ	・「障害者フライングディスク競技大会」を三次市と共催します。 ・スペシャル・オリンピックス日本・広島陸上競技会の開催を支援します。	・フライングディスク大会 8 月開催予定 ・SON 日本・広島陸上競技会
障害者 (児) 団体との交流	・障害者 (児) 団体の意見交換会開催, 交流事業を取り組みます。	年 1 回開催
障害者支援協議会	・障害者支援協議会 ・障害者支援ネットワーク連絡会議 「相談支援部会」 「地域生活支援部会」 「就労支援部会」 「療育・発達支援部会」 「差別解消支援部会」 「医療的ケア児支援部会」 各部会の分野ごとに, 障害者のニーズ把握や地域課題解決に向けて, 市, 各サービス関係事業者, 医療機関等との連携を進めます。 ・部会の枠を越えて, 課題解決に向けた取組を進めます。	・支援協議会 年間 2 回程度開催 ・ネットワーク連絡会議 各部会毎に, 年間 4 回~12 回開催

事業名 (何を)	主な対象・目的 (誰が, 誰を, 何のために)	実施時期・回数 (いつ・どのくらい)
聴覚障害者等 コミュニケーション支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳設置事業 市福祉保健部社会福祉課に, 手話通訳者資格職員を派遣し, コミュニケーション支援を行います。</li> </ul>	通年
各種相談会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴こえに困っている人の相談会 当事者, 家族等の相談を受けます。 (相談員: 身体障害者相談員)</li> <li>・知的障害者(児)相談会 当事者, 家族, 保護者等の相談を受けます。 (相談員: 知的障害者相談員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴こえの相談会 毎月第2土曜日</li> <li>・知的障害相談会 毎月第2日曜日 (要予約)</li> </ul>
園芸福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みよし園芸福祉ネットワーク」との活動の連携を図ります。</li> </ul>	通年
広報・社会啓発	<p>共生社会のまちづくりの推進をめざし, 障害や障害者への理解を深めるための社会啓発事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者週間にあわせたパネル展</li> <li>・「みよし障害者福祉サービスガイドブック」の発行</li> <li>・「障害者支援センターだより」の発行</li> <li>・「広報三次」を活用した啓発や情報提供</li> <li>・小学校等の福祉学習, 啓発の推進 (手話指導)</li> <li>・障害者差別解消法の啓発の推進</li> <li>・ホームページ・CATV・YouTube を活用した啓発や情報発信</li> <li>・みよし健康福祉まつりへの参加</li> <li>・三次商工フェスティバルへの参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル展 年1回開催</li> <li>・サービスガイドブック 年1回発行</li> <li>・センターだより 年4回発行</li> <li>・広報三次を活用した啓発や情報提供 毎月</li> <li>・小学校等の福祉学習 年2回程度</li> <li>・当事者団体との交流</li> </ul>
地域生活支援 拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核機関として事前情報の把握や支援計画の作成等を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通年</li> <li>・登録者の抽出と決定</li> <li>・支援会議の開催</li> </ul>
障害者の避難 行動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織などと連携し, 個別支援計画の作成を進めます。</li> </ul>	・随時